

元気にあいさつ 外国人
おとしり お父さん お母さん
イベントに参加する 学校



ボランティア 地域 行政 子ども
サクル 障がい者 声をかける
NPO 病院 市民団体

きょうどらう。

自分にできること

地域でできること

誰かの協力でできること

今日 とうしよう

そうだ 協働しよう



目次

P4	巻頭言 「協働ってなんですか？」 羽賀友信 長岡市市民協働条例検討委員会 委員長
P5	巻頭言 「私発の協働」 西脇美智子 長岡市市民協働条例検討委員会 委員
P6	「あなたもきょうどう!？」4コマ漫画
P7 ~ P45	協働のまちづくり事例集 「それぞれの世代、1人1人の協働のまちづくり」
P46	コラム「市民協働条例に込めた思い」
P47 ~ P51	長岡市市民協働条例 解説
P52 ~ P54	市民協働条例ができるまで
P55	市民協働条例検討委員からのメッセージ
P56 ~ P57	ながおか市民協働センターの紹介
P58 ~ P59	編集後記

協働って なんですか？

巻頭言



羽賀友信

長岡市国際交流センター長
長岡市市民協働条例検討委員会
委員長

現在の日本は成熟社会と呼ばれ、生活も多様化しているため、課題も複雑になっています。その解決には、様々な専門性を持った活動主体の関わりが重要になってきています。地域を見回すと、地縁コミュニティ(親戚、多世代家族、町内会)の絆が徐々に弱まっており、これに変わるテーマ別のコミュニティ(NPO、広域連携システム)への移行が始まっています。社会状況も右肩下がりであり、税金を基本とした行政による団体自治機能も弱体化しています。行政は公平性を基本としており、財源の縮小もあり、きめ細やかな対応は難しくなっています。一方で寄付に基づく住民自治の必要性が高まっています。これは自由度が高く、ニーズに合わせた対応が可能になります。行政から「してもらおう」体制から、地域は自分で「なんとかする」という積極的な体制が必要になり、これこそが行政と民間が補完しあい地域課題の解決にあたる協働の考えです。

○協働

立場の違う人が互いを認め合い、それぞれのおもいに共感し、必要に応じて相互に補い合いながら、これらのものが持ち味を十分に発揮することにより、まちづくりを行うこと。

○協同

複数の人または団体が、力を合わせて物事を行うこと。共同。「住民が一して地域の振興に努める」「産学一」(大辞泉より)

○共同

複数の人や団体が、同じ目的のために一緒に事を行ったり、同じ条件・資格でかかわったりすること。「一で経営する」「一で利用する」「三社が一する事業」(大辞泉より)

私発の 協働

巻頭言



西脇美智子

朝日酒造(株)文化事業部長
長岡市市民協働条例検討委員会
委員

こんな話をご存知でしょうか？ 英国ウェストミンスター寺院に残された大司教の死際の言葉です。「私は若い頃から世界を変えたいと考えたが出来なかった。英国なら変えられると考えたがそれも出来なかった。歳をとって自分の住む町を変えようと思ったが、自分の家族さえ変えられなかった。死を前に、もし私自身が変わることで家族を変えられたら世界は、少し変えられたかも知れない。」

誰だって幸せになりたいはずですが、時代の変化は予測も出来ないくらいに激しく、私たちの未来に多様な幸福は果たして約束されているのでしょうか。条例は特効薬ではありません。大司教のように世界を変えようなんて思わなくてよいのです。私という最小の主体が家族のために、近隣の住人、社会、地域に、そして職場で出来る「私」発の協働が大切なのではないのでしょうか？映画『この空の花』にありました。「まだ間にあう…」と。



きょうどう
四コマ
作画/砂川祐次郎



砂川 祐次郎
長岡市川口中山にある小さな村「竹田集落」在住。埼玉県川口市から新潟県川口町へ十数年前に移住。生まれてこの方川口から出たことがない。絵描きをしながら、ぼちぼち川口地域、竹田集落の元気づくり活動を続けている。不定期発行の集落の情報誌「ぼちぼち竹田」を発行。すべて自転車ですべてで配達している。



協働のまちづくり事例集

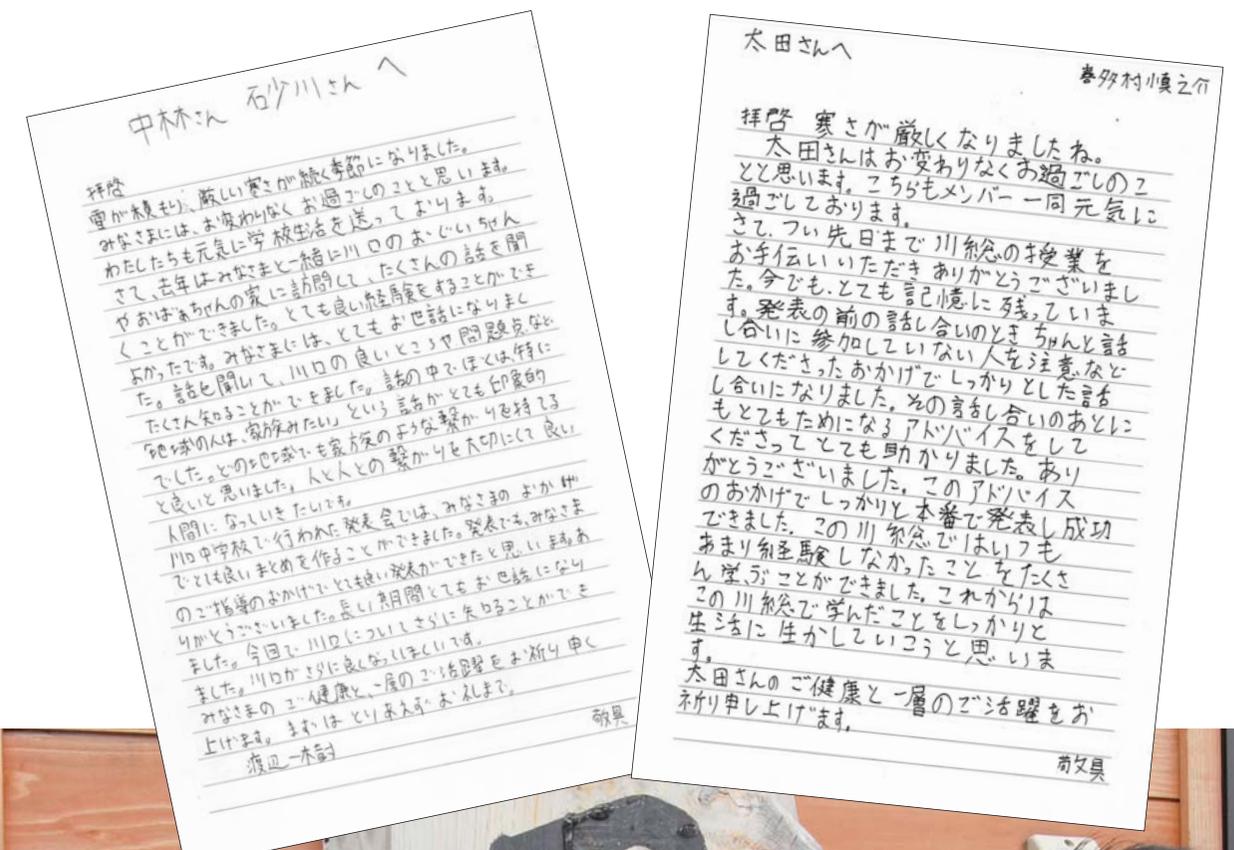
「それぞれの世代、1人1人の協働のまちづくり」





人と人の繋がりを大切にしてよい人間になっていきたいです

渡辺一樹 16歳 喜多村慎之介 16歳



川口を「愛さずに」られない

川口をまじめに考える会

川口をまじめに考える会では、「地区育」と称し、地元中学校の総合学習の講師として、川口地域の課題や問題点を共に話し合い、中学生の目線で見た川口地域を伝える活動をしています。具体的には、中学生と高齢者の集まる「お茶会」を企画したり、川口地域の特産品を開発するなど、川口が元気になる活動を共に進めています。

この会の活動は他にも多数ありますが、これらの活動を続けていく原動力は、多世代の友達ができ、そのみんなが笑顔になってくれることです。その笑顔がある限り、会のメンバーは日夜川口のことを考え、川口地域に住む人みんなや訪れた人も「川口を愛さずに」られない」為の活動をいろいろの人と出会い協力して貰いながら生涯活動していこうと思っています。

市民協働 story II

川口中学校では、総合的な学習の時間で地域に学び、地域と共に川口を楽しい町にするために活動をしています。「川口をまじめに考える会」は、その川口中学校と地域の間を取り持ち、お互いにとってよりよい活動にするためのコーディネートをしています。この会は、川口地域をこよなく愛する、自称若手の会です。子供からお年寄りまで幅広い年代層の生活に関わる問題を話し合い、未来の川口地域のみんなが笑顔で楽しく暮らしていることをテーマに、川口地域の情報誌の発行、川口地域全体を巻き込んだ「大作戦」イベントを実施しています。





私の夢を支えてくれる人たち

大竹美咲 16歳

私は生まれも育ちも中之島。田んぼが広がる空気の澄んだ自然豊かなふるさと。中学から始めた吹奏楽。サクソとの出会いが私を変えた。今も音楽の道一筋。おじいちゃん、おばあちゃん、いつも送り迎えありがとう。お父さん、お母さん、高い楽器をプレゼントしてくれてありがとう。一緒に演奏している友だち、先輩、優しさご厳しさをありがとう。導いてくれる先生たち、私に音楽と勉強を教えてくださいましてありがとう。私は一人じゃ何にもできない。みんなのおかげで夢を追える。いつか大人になって夢をかなえ、必ずみんなに優しさを返します。今は精一杯、音楽で社会に貢献できるよう、夢を追い続けます。

私に夢をくれる家族

大竹美恵子 65歳

若い頃は夢がありました。今は、家族の健康と孫の成長が何よりの幸せです。人は一人では何にもできません。家族みんなで支えあい、地域みんなで支えあい生きていると思います。私があなたにできることは喜びでもあり、私の役割、居場所です。いつか大人になったら、その感謝の気持ちを自分の子どもや地域の未来の子ども達に返してください。人は一人では生きていけません。家族や友だち、出会った方々と力を合わせて自分の人生を切り拓いてください。

II 市民協働 story II

協働の一番はじめのとりかかりである、「自助、共助」の部分です。彼女は中学3年生の時、中之島中学校で開催した協働を考えるワークショップに参加してくれました。今は高校生。彼女とご家族の気持ちは、多くの人が共感できると思います。普段、言葉にして感謝することは少ないです。改めて考えることで、家族の優しさや思いやりが自分を支えてくれていること。だから、力強く生きていけることが家庭内の自助です。そして基盤があるからこそ、人に優しくでき、共助へ発展できるのではないのでしょうか。人がそれぞれ熱い思いで生きることが、まちづくりを進展させる第一歩です。そして、大人が次世代を担う子ども達へと未来を託す「人材の育成」に繋がるはず。





学生の新しい発想に期待

中山信夫 70歳

娘婿のつながりで長岡技術科学大学の「打ち水の社会実験」をうちの町内で受け入れることになりました。消雪パイプで打ち水をするという発想は私にはありませんでした。学生には普通概念じゃない新しい発想で色んなことに取り組んで欲しいと思っています。私は商売人ですが、商売でも同じです。商売人は商売人の発想しかできません、素人の人の方がどんなもない商売の発想ができます。

II 市民協働 story II

大学と地域が協力してまちづくりを進める事例は長岡にも多くあります。これからの大学は、地域にいかに関与できるかが大学の発展に関わってきますし、学生が社会に出て活躍するためには、学生時代から大学の中ではなく社会の中で勉強することが大事です。一方地域側にとってみれば、若い学生や専門性を持った大学が、地域に関わることは、まちづくりに新しい発想を持ち込んでくれます。このような両者の協働を広げていくことは、3つもの大学を持っている長岡市にとって大事なテーマになってきます。

長岡発祥の消雪パイプを活用した「打ち水」の社会実験

長岡技術科学大学 姫野修司研究室

長岡発祥で50年以上の歴史のある消雪パイプ。本来は冬期の融雪に用いる消雪パイプを一部夏に使って長岡に『涼』を届けたい。ヒートアイランド現象を食い止めた。その思いで2004年から消雪パイプを使った打ち水実験を行い始めた。最初は、当時の越路中学生5・6名の自由研究課題として開始した。地域の方々が管理している消雪パイプを使った実験に対して、越路地域、越路支所の方々には快く協力してもらい、確かに消雪パイプを活用すると気温は低下する事が分かった。冬期の融雪よりも大幅に使用量を減らせることも確認できた。

2008年には来迎寺で住民の方々と一緒に打ち水の効果をより本格的に確かめることができ、2011年には長岡駅前において広範囲で消雪パイプを使った打ち水実験を行った。地域の方々、行政の方々と協働することにより、地域の大学として長岡市をCOOL CITYにすることを目指し、実験を続けることができている。



伝統を守る男達～大凧～ 組長

原田健司 42歳

春が来る頃から大凧の絵描きは始まる。毎日毎晩、集まれる者が武者絵を描く。凧合戦は6月の第一週の土日月。地元では節句という。男たちは居ても立ってもいられない程、なぜか凧揚げに心が駆り立てられる。350年の伝統を誇る中之島と今町の凧合戦。長い歴史である。ただ毎年続けるためには仲間の高齢化と新人組員の不足が問題である。

そんな時に中学三年生の仲間がやってきた。年寄り連中は大喜び。可愛がる、いじる、教えたがる。とにかく嬉しいのだ。きっとこんな形で若者が飛び込んできてくれるから続いてきたはず。地元を離れ、久しぶりに帰郷した時、みんなが「よく来た。」と喜んでくれた。俺たちが今できる次世代への愛情や凧揚げのコツをつないでいきたい。そして、この出会いが地元のつながりを作り、水害や地震の時も近所で助け合ってきたのだ。

俺たちはこれからも仲間と子供たちと共に、伝統を守り続ける。そして、ふるさとの空に大凧を揚げ続けたい。

Ⅱ 市民協働 story Ⅱ

中之島地域は昔から、刈谷田川の氾濫に苦しんできました。土手を踏み固める意味もある大凧合戦を住民の力で運営しています。ボランティアできる者が絵を描き、合戦の一週間前からは地域住民の農作業小屋を提供してもらい、合戦当日に向けて近所のボランティア住民がさらに集まって大凧に糸をつけます。直接手伝えない住民は合戦の費用や懸賞金のための寄付をし、当日の賄を作って協力したりします。様々な人の力で凧合戦は行われ、長い伝統を刻んでいます。そこには、次世代へ凧をつなぐ思いと、世代を超えてつながる地域の営みと絆が存在します。過去、現代、未来をつなぐ大切な地元行事です。各地域には様々な地元の伝統行事があるに違いありません。その背景を改めて見直すことで協働の形が浮き彫りになり、大切さが理解できると思います。そこから生まれる新たな交流と人材がまちづくりにとって欠かさないパワーです。

伝統を守る男達～大凧～ 若者

稲庭知裕 17歳

子供の頃から大凧を揚げるのが夢だった。父も祖父も近所の男の人たちはみんな法被を着て勇ましく綱を引っ張り、大凧を揚げる。出店があり、親戚の人も集まって、大空に凧が揚がるのを楽しみにしているまちの人がたくさんいる。中学3年生の時、父に凧を手伝えと言われて。友達は一人も行ってない。恥ずかしい気持ちと、やってみようという気持ちが交錯した。渋々、凧事務所の作業場へ行ってみた。子供の頃から顔見知りの方が何人もいた。みんな笑顔で僕を迎え入れてくれた。糸のつけ方を習い、土手に法被を着て立った。生まれて初めて、組の一員として綱を引いた。嬉しかった。大人の仲間入りができた気がした。

こんな風に大人と過ごす経験は、意外と楽しい。家族以外に触れ合う社会人デビューである。いろいろな人と知り合いになれるし、話が面白い。そして、みんな僕を一人の人として認めてくれる。今は高校3年生になったけど、組で僕は一番若い。大人のみんなは一年に一回、凧を揚げるのを楽しみにしているだけでなく、伝統を守り続けている。これから進学して中之島を離れることになる。でも地元に戻る日がきたら、また、伝統を守る凧組の男として、大凧を揚げたい。



誰がではなく私たちがやろう

刈屋高志 29歳 刈屋将志 23歳

私たちにどって栃尾は育った場所ではない。が、常に心のふるさどとしてあった。栃尾にある母の実家は16代続く農家で、先祖から受け継がれてきた土地は祖父母によって守られてきた。そんな連綿とつながれてきた棚田のもつ静かな偉大さに圧倒されたのは5年前、以来誰がこの土地を次世代へとつないでいくのだろう？という疑問が頭をもたげた。そして気づいた。誰がではなく私たちがやろう、と。

現在兄弟が中心となり、家族、親戚、友人、地域の人の手を借りながら、栃尾にある休耕地を活用して無農薬野菜の生産・販売に取り組み始めている。まずは自分たちが安心して食べられる野菜づくりを基盤に、私たちが野菜を食べてほしい人、私たちの野菜を求めている人のために野菜を育てお届けしている。この地で農業が生業として軌道に乗るのは何年も先になるかもしれない。しかし、確実に踏み出したこの歩が、20年、30年・100年先へとつながっていくことを信じて、今日も畑に立つ。

兄・刈屋高志



弟・刈屋将志

私も新しい
生きがいを見つけました

刈屋 進 52歳

子どもたちが、妻の実家である栃尾で農業をやると宣言をした。「本当に大丈夫なのか」と心配するばあちゃんを除き、私たちは大賛成。彼らが栃尾にいったからは、私も栃尾に通うようになりました。雪降ろしも初めてやったし、田植えも実は今年が初めて。私も新しい生きがいを見つけたような気分です。山に来て汗を流すことがこんなに楽しいとは思いませんでした。第2の人生を歩き始めた・・・そんなテレビ番組にも出られるかもしれませんね。

父・刈屋 進

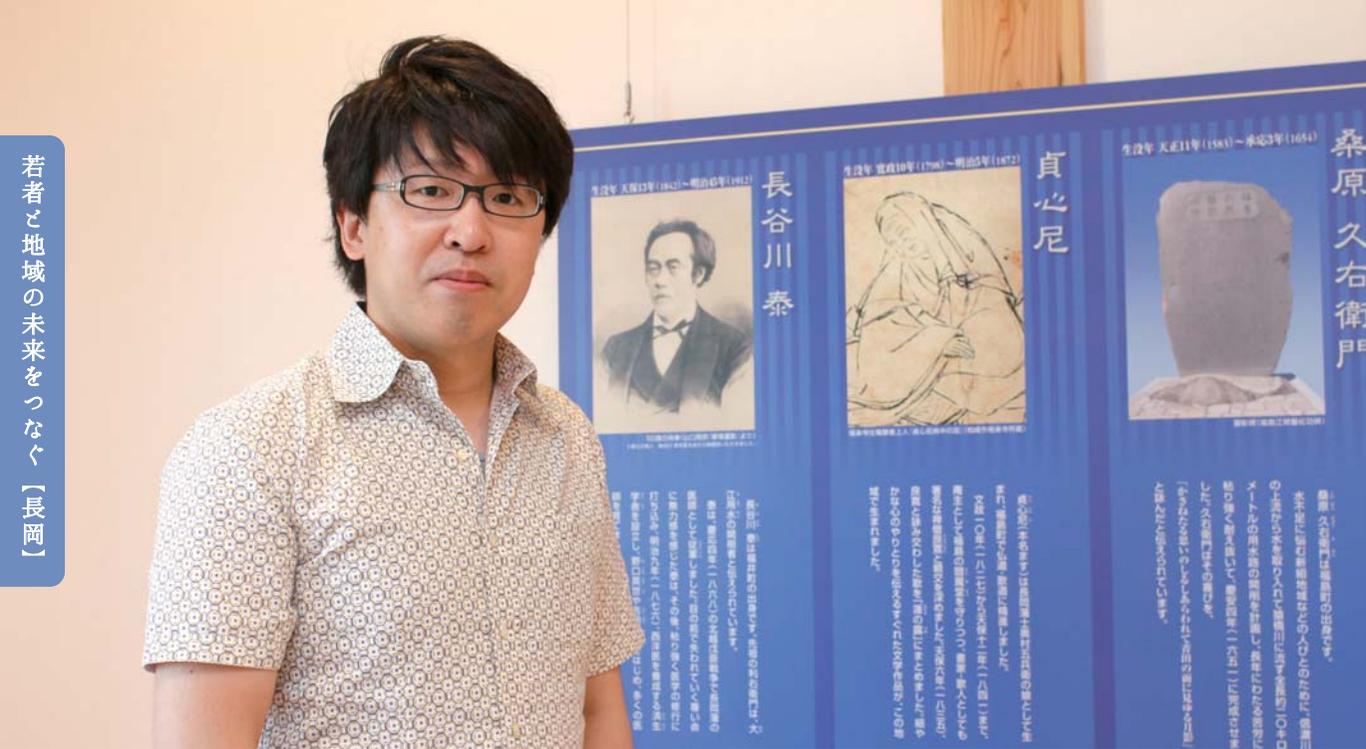


祖父・荒木幸男



II 市民協働 story II

刈屋兄弟のように都市から農村に移り住む若者が近年増えています。それは、都市での生活や仕事に限界を感じ、未来への新しい可能性を農村に見出しているのかもしれませんが。若者と彼らを受け入れる地域や両親・祖父母が、新しい価値観を元に協働をしています。この事例から、若者だけではなく、両親・祖父母、また地域の人たちも、自分達が暮らしてきたこの地域への誇りを取り戻していくことを見ることができず。この多世代・多地域におよぶ協働は、地域の新しい未来を切り拓いていく可能性を秘めています。



長岡市北越戊辰戦争伝承館

人がつながる新組地区

新組コミュニティセンター長 大平与枝行 63歳

新組では今年5月末に「長岡市北越戊辰戦争伝承館」が開館し、開館20日を待たずして入場者が千人を超えました。また、任意の地元団体「長谷川泰を語る会」は昨年伝記マンガを小中学校などに配布し、今年10月頃には福井町に長谷川泰の銅像を建立する計画です。なぜ、新組ではこのような大きなプロジェクトができるのでしょうか。それは、平成12年に6年間かけて地区民の手で「新組郷土誌」を創り、全戸に配布したことに原点があると思います。郷土誌の発刊は、生まれ育った地域の歴史や文化と先人の苦労や偉業など地域の資源を再認識し、新たな発想力と協力（協働）心を育む絶好の機会となりました。

水害の常襲地であり、みんなで協力（協働）して物事に取り組む文化はあったと思いますが、人が繋がって協力（協働）することの素晴らしさを実感しています。これからも積極的に地域の活動に参加し、人の輪を広げて行きたいと考えています。

II 市民協働 story II

若いときには誰もが地元のしがらみを疎んじて都会にあこがれます。ところが、ふとしたことで地元を振り返ると、地元は今までとは違った色に見えて目を見張ります。地元の先輩がいきいきと活動する輪を覗くうちに、自らも輪を作り始めた恩田さんです。若手の目で新しいことを起こすのも、大平コミュニティセンター長のように、地元の仲間と共にわくわくしながら地域の宝を掘り起こしている先輩が居ることが大きな力になっています。

ふるさどの偉人たちは市民協働の架け橋です

恩田富太 36歳

「御当地伝記マンガ」と銘打った、地元出身の偉人長谷川泰（はせがわたい）の伝記漫画で地域興しを試みています。企画、取材、作画から装丁まで、地域の皆で協力し合った作品だから「御当地」を強調しました。郷土史の詳しい先輩が居て、地域の顔役の先輩が居て、漫画の描ける若い人が居て、世代を飛び越えて皆が小さな特技を出し合えば、小さな町であっても面白い事ができます。また、でき上がった漫画を読んでもくれるのは、主に子どもたちですから、全世代に交流が生まれています。

偉人の足跡をなぞる様に各地へ取材を広げると、またそこでも新しい交流が生まれます。ゆかりの地域同士を横につないで、相乗効果で盛上って行くのも郷土史の面白さです。そして、歴史資料の提供に、助成に、行政からのサポートは欠かせませんでした。僕らから故郷のためにという熱意を見せると、役所も図書館も学校も、それに応えてくれる。市の職員さんも同じ長岡人ですから、僕らと一緒に郷土史に関心をお持ちなんですね。だから俗に言われる「お役所仕事」なんてことは全然無かった！僕は皆さんの仕事を本当に尊敬しています。

長岡は他に類を見ないほどの偉人の宝庫です。そして彼ら自身も、故郷の先人たちに学び成長しました。その偉人たちが子どもたちのプライドになることで、故郷への愛が育まれるように願っています。その一助となる「御当地伝記マンガ」が各地で作られると嬉しいです。



長谷川泰ものがたり





小さなきっかけ、大きな経験

小片美佳 29歳

私は高校生の時に「原信サマースカラシップ」に参加しました。きっかけは、母の紹介でした。アメリカでの10日間の生活は、何もかも初めての経験でしたのでとても新鮮でした。特に、英語が話せたわけでもないのですが、アメリカの人とジェスチャーなどでコミュニケーションがとれたことが楽しくて忘れられない経験になりました。日本人として誇りをもつこと、自分の意見を主張できること、相手との違いを楽しむことなどこの経験で得たことはたくさんあります。この経験があったからこそ、その後オーストラリアで幼稚園教諭として3年間働くことができました。すべては「原信サマースカラシップ」がきっかけでした。今度は私が高校生にきっかけを作れたらと思い、引率の立場で「原信サマースカラシップ」に参加します。

II 市民協働 story II

地方の一民間企業が20年に渡り、日米の高校生の「相互ホームステイ」交流費用を提供し、青少年の国際理解推進に貢献されているというのは世界的にも珍しく注目を浴びており、原信一前社長は2008年にワシントンDCに本部を置く国際姉妹都市協会からアメリカ人以外では初となる「最優秀ボランティア賞」を受賞されました。また、実施に当たっては長岡市国際交流協会と連携し、社長自らも参加し会社全体でパーティーや日本文化紹介などサポートもしていただいていることも特筆すべき点です。これまで401名が相互交流。多くの参加者から「人生にとって大きな転機となった」と聞きます。民間企業の地域貢献や人材育成に対する熱い思いが、大きな実を結んでいます。

異文化体験を若い世代に

原信ナルスホールディングス株式会社

原信サマースカラシップは、1991年にスタートしました。原信一前社長の「会社を育てて下さった長岡地域の方々に恩返しをしたい」という思いから始まり、「若い世代に世界的視野を持ってもらおう」ということで、当時スタートして間もない長岡市国際交流協会の派遣事業に参画することになりました。

このプログラムは高校生を対象とし、長岡市とフォートワース市の代表がお互いにホームステイし、日常生活を通じてそれぞれの国の文化を体験しようというものです。

参加者が国際的な視野を身につけ、日本と世界との懸け橋になってくれることを期待しています。





楽しいスタッフ JTB!

長岡観光コンベンション協会／雪しか祭り100だるま部会事務局 土田悠 31歳

雪を活かした長岡の冬の風物詩といえば、みなさんもおなじ「長岡雪しか祭り」。冬に打ち上がる雪花火やろうそくのほのかな明かりが照らし出す、雪あかり。豊富な積雪を利用したジャンボスノー滑り台やながおか100だるま大会など子ども達を中心に雪に親しむ様々な催しを行っています。そして、このイベントには来場者の皆さんに楽しんでもらうため、一般企業や各種団体の方がイベントの企画から当日の受付などボランティアで活動しています。中でもJTBの皆さんはながおか100だるま部会に所属し、今年もいろいろな作業のお手伝いをいただきました。今年、初めて開催した雪上卓球大会では会場に降り積もった雪をかんじきで均したり、重い卓球台を手作業で運搬したりとどの作業も体力勝負なものばかりです。雪が降らない地域から異動してくる方もいるため、「こんなにたくさんの雪、見たことない!」と言いつつも協力し楽しく取り組む姿が印象的です。是非、楽しいスタッフが集まる雪しか祭り、遊びに来てください。

II 市民協働 story II

企業のまちづくり応援といえば、金品の寄付が一般的ですが、『長岡雪しか祭り』でのJTBの応援は「人力」です。生まれて初めて買ったゴム長靴を履き、手に取ることも初めての「かんじき」を履いて雪踏みに汗だくになります。なれないスコップを使ってかまぐら作りも頑張ります。お祭りの運営に地元スタッフと共に汗を流したことは、もっと長岡を知ること、好きになることに繋がっています。

よそ者から見た長岡市 発見!長岡のいいところ

(株)JTB関東法人営業長岡支店 田口高基 38歳

私たちJTBは長岡に支店を構えて、約20名のスタッフで旅行営業を行っております。スタッフは地元・長岡人がもちろん主流ですが、群馬や千葉、福島など他県出身のいわゆる「よそ者」も多く働いています。そういう私も栃木出身ですが、よそ者だからこそ感じる長岡の良いところがあります。まずはごはんがうまい!ラーメン屋もレベルが高い!東京で行列してラーメンを食べなくなりました。また空が広い!普段は曇りや雨が多いせいか、晴れた日は空気が澄んで遠くの山肌がくっきり見れます。花火もそうですが数えあげると良いところがたくさん出てきます。長岡の良さを実感した私達は、皆様と共に汗を流したくて、「長岡雪しか祭り」にボランティアで参加することにしました。

以前、長岡支店で働いた諸先輩は、『長岡まつり』をはじめ、団体旅行など今なお長岡にお客様をお送りいただいております。私たち「よそ者」は限られた時間で長岡の素敵などころをたくさん発見し、日々長岡ライフを楽しんでおります!





みんながつながるになニーナ

NPO法人 多世代交流館 になニーナ

中越大震災の経験から、子育てを子育て世代だけが担うのではなく、地域や社会のいろいろな世代の方とともに、はぐみあえる場にしようど、2007年に「多世代交流館になニーナ」は開館しました。その後、様々な事業を通して、企業・行政・学校・集落など、他分野の方々とつながりながら、「安全・安心」な地域づくりや、子育て世代を中心に多世代・多文化・多分野・多地域の交流を日常的にできる場所と機会の提供をすることによって、「人との協力・関わり」を大切に、お互いがはぐみ合える社会を目指し活動しています。育児を一人で悩まない、沢山の人の関わりのおかげで子育てが出来るそんな拠点を目指しています。

II 市民協働 story II

になニーナは子育て世代を中心に多世代、多文化、多分野、多地域の交流ができる場作りをするNPO法人です。運営スタッフのほとんどが子どもを持つ母親たちです。近年希薄になってきたといわれる、地域や多世代との関わりを大切に、沢山の人が子どもを育てる社会を目指して、行政、企業、NPO、シニア世代、学生などとつながりながらママ力ちからで活動しています。また、市外から引っ越してきたママたちにとって、身寄りのない土地での子育てはとても不安なことが多い中、子育ての相談やいろいろな人の笑顔に出会える大切な居場所となっています。子育て中のおしゃべり場「子育てサロン」や、身体を動かして心を元気にする「健康お茶会」をはじめとする、誰でも利用できる交流サロンを開設しています。コミュニティカフェ「nina-café」も営業中です。

になニーナとの出会いで生活が楽しくなりました

綿引宣道 43歳 綿引千草 37歳 綿引陽菜子 0歳

一年前に結婚で他県から長岡市にやってきました。初めての主婦生活にいろいろ戸惑うことが多い中、新天地での生活でもあってなかなか話せるお友達が周りにいず、気詰まりな日々を過ごしていました。

そんな中、妊娠をきっかけに「多世代交流館になニーナ」に出会いました。この交流館は、他県から長岡に移り住んだママを積極的に受け入れてくださり、子育てを地域みんなでつながって楽しもうという居場所です。おかげで同じ世代のママ友達がたくさんでき、また妊娠・出産・育児に対する不安も、先輩ママからいろいろアドバイスしていただきました。先日無事女の子を出産し、他県ではなかなか育児環境が整備されていないといわれる中、子育て応援施設の充実した恵まれた長岡でこれから育児を楽しんでいきたいと考えています。



になニーナの活動を応援して下さる会員さんも募集中。
詳しくはホームページ :<http://ninani-na.com>や毎月発行のイベントカレンダーをご覧ください。





この地域に溶け込み、共に歩んでいきたい

高 香淑 (こう こうしゆく) 32歳

私は日本に来て十年が経ちました。十年の間では、前半は学生生活を送りました。後半は朝日酒造の社員として今現在も朝日酒造の一員であります。

大学生のときは、もちろん昼は学校に通いました。もうすでに成人をし、親に負担を重くしたくないために、夜は飲食店でアルバイトをしていました。バイト先はご夫婦が40年以上経営している飲食店です。頑固親父と優しいお母さんです。一人しかいない従業員の私に対しては、しかも外国人であったため、最初はお互いに苦労しましたが、いつの間にか家族のようになりました。そこで、私も日本酒を好きになり、久保田、越州との出会いが始まったわけです。長く経営しているお店なので、常連客も数え切れないほどです。もちろん日本酒を好きな方が大勢集まります。この店では皆さんに本当にお世話になっておりました。日本語、日本文化、日本地理などを教えていただきました。おまけに新潟弁や長岡弁も教えていただきました。もちろん中国について、朝鮮族に関することも聞かれたら、私が知ってる限りのことを教えました。こうやって、日々の付き合いと交流で皆さんの親交が深まり、プライベートでも山菜採りや温泉めぐりに行ったこともあります。一人で日本に来た私が、もう一人ではないと思い、そう思うだけでも頑張れました。また大学を卒業して、結婚、入社、出産、次々と人生の中で大きなイベントを経て、今は朝日酒造の一員として頑張っています。朝日酒造はお酒を製造しつつ、地域貢献も大事にする会社であります。私は入社してからまだ浅いですが、早くこの地域に溶け込み、共に歩んでいきたいと思えます。

長岡の文化世界に まずは子育て、会社の一員として

朝日酒造株式会社

毎朝一時間弱の道程を通勤している。2歳の子どもを保育園に預けて、ご主人の協力は不可欠であろう。会社では、管理部に所属し、中国人ながら受付や電話対応をしている。清酒も世界に広めなければならない時代、彼女は4ヶ国語を話す。近い将来、長岡の文化を世界に発信する担い手として活躍できればと期待は膨らむ。

II 市民協働 story II

朝日酒造は、ホテルやもみじの里づくり、公益財団法人こしじ水と緑の会を支援している。それは、清酒製造に欠かせない水や米の品質を守るためであるが、一企業では出来ないことを地域の方々と共に活動している。企業も地域の一員であるという事例です。





人生の美しさは、自分の幸せではなく
他人の幸せに何ができたか

アウニ オーガスティン アゾチマン 56歳

野口英世が黄熱病研究でガーナの人たちを救ってくれた恩返しをしたいと日本に来ました。そして小林虎三郎の米百俵の話を聞き大きな感銘を受けて長岡に来ました。ガーナでは子どもたちがまごもに授業を受ける環境がありません。教育があるかないかで人は変わります。そして教育を受けた人材が国をつくります。故郷ガーナの状況を見て、学校を建てようと思いました。人生の美しさは自分の幸せではなく、他人の幸せに何ができたかにかかっていると思います。

その私の活動を多くのメディアが伝えてくれ、長岡市内外からどんどん協力してくる人が名乗りでてくれました。本当にありがたいと思いました。「ありがたい」の反対は「当たり前」です。当たり前だと思えば感謝の気持ちは湧いてきません。感謝の気持ちを忘れてはいけません。

アウニさんの男のロマンを応援したかった

吉澤守 72歳

妻がアウニさんの英語教室に通っていたことがアウニさんとの出会いのきっかけでした。アウニさんの学校を建てるという壮大な計画を聞き、すごいなと思いました。アウニさんと2回目に会った時に協力してほしいという話があり、その場で協力を即決しました。

私自身戦後間もない頃で、中学校までしか出ていません。その後26歳の時に会社を立ち上げこれまで頑張ってきました。私は「男なら一旗あげなきゃいけない」と思ってやってきました。誰もやらない学校建設をすると言ったアウニさんの男のロマンに協力をする事に、余計な理屈はいりませんでしたね。

II 市民協働 story II

アウニさんは故郷であるガーナのプアルグ村で屋根もない校舎で勉強する子どもたちのために、学校を建設することを決断し、平成12年に基金を設立しました。長岡市内だけでなく、全国からの応援を受け、学校を建設することができました。当時小学校へ通っていた児童の数は250名でしたが、学校が建設され、今では小中学校合わせて1850名もの児童が学校に通えるようになりました。





楽しく身の丈に合ったまちづくり 好きらてよいた

長田道周 51歳

まちづくりには多様な形があると思いますが、私達「好きらてよいた」は与板町にある色々な団体の活動をサポートし、情報を発信することを目的とし、まちづくり活動をしてきました。お船の里まち歩き、天地人マンガ制作、お船のイメージソング「風のだまゆら」制作、ふらりと与板まちあるきガイドブックなどもそうです。そんな活動を通じ私なりに考えて来た事があります。まず、まちづくり活動は始めから大きな事をするのではなく、無理のない継続できる活動である事、そして何よりも楽しくある事と考えます。確かに計画から準備の間は苦労もあり、疲れるものである。しかし、幅広い年齢層の中で同じ目的を持った人と行動する事は自然と笑いが出てくるものであり、楽しい時間ですね。そして、訪れたお客様に喜んでいただいた時、苦労が喜びに変わる瞬間です。イベントを終了し、反省会を開き次回への向上を図る事も大切ですね。そして何よりも労を労っての慰労会は至福のひと時です。

この町には多くのまちづくりへのアイデアがあると思います。私はこれからも楽しみながら自分の身の丈に合ったまちづくりを続けていきたいと思っております。

市民団体の目指す姿 好きらてよいた

与板支所産業建設課 小林 隆 44歳

与板地域の住民活動団体「好きらてよいた」は、地域が一体となって活動し、住民の活動量が地域活性化のバロメーターになると、住民達が自ら呼びかけして設立された団体。「好きらてよいた」の最も素晴らしいところは「活動量」。企画・立案・運営まで全て住民の手で行い、「楽しく行う」事がモットー。一般的な住民活動団体とは根本的に姿勢が違う。自分達で色々な事をやっているから自信もあるし経験もある。そして何よりも住民同士のつながり（ネットワーク）がすごい。行政はあくまでも住民活動のお手伝いや、苦手な分野等をフォローするのみ。行政が主体であっては地域としての地域住民の主体性が損なわれてしまう。「好きらてよいた」の取り組み姿勢は、長岡市が目指す市民団体の姿であると思う。



Ⅱ 市民協働 story Ⅱ

「好きらてよいた」のメンバーは、自分たちの住むまち「与板」が大好きです。「好き」の目で見ると地元は魅力的な資源がたくさん有ることに気づきます。資源を磨いてもっと光らせて、地元以外の人を引き付けたいと様々な仕掛けを考えます。行政には無い地元の人ならではのネットワークとフットワーク。それに賛同し、共に活動しているのが支所の方々です。



“みんなのために”という思いが 根底に流れている

ちびっこ広場 園長 畠山裕子

親子の幸せを願い、想いを叶えられた大森さん。誰もやっていないこと、何も無いところから始めるのは本当に大変だったと思います。勇気ある一歩が「おいで、おばちゃん家」をスタートさせました。現在も継続され、長岡の子育て支援において、なくてはならない存在になっています。この家でたくさんの親子が育ち合い、支えてもらって、大変な時期を乗り切っていると思います。大森さんはファミリー・サポート・センターの提供会員としても活動されています。突然の依頼にも快く対応してくださるのは、“みんなのために”という思いが根底に流れているからですね。これからも私達と一緒に長岡の子育てを応援してください。

II 市民協働 story II

長岡市では平成14年から、「市民が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる社会環境を築くため、育児を相互に援助しあうネットワークづくり」としてファミリー・サポート・センターを設置しました。主に平日の日中に1時間700円(市が200円助成)で、提供会員となった市民サポーターが利用会員の児童の預かりなどをおこなっています。しかし、働く親にとっては急を要する場合や夜間に利用したいなど、子育ての駆け込み寺のような場所を求める人も少なくない状況です。大森さんは、そんな親子の為に安心できる場所を提供しています。「おいで、おばちゃん家」は、幼い子から介護を必要とするお年寄りまでが一緒に過ごす温かく家庭的な空間です。大森さんが叶えた夢は、行政の援助が届かないところを埋めてくれる救いの手となっています。

夢・想いは叶う

おいで、おばちゃん家 代表 大森栄子 65歳

多額なお金をかけなくても住み馴れた地域の民家を利用し赤ちゃんから学童、障がいがあっても無くても昔の大家族の様な雰囲気の中でみんな一緒に過ごせる所、そして必要な時いつでも利用できる「みんなの家」を作りたい。そんな思い、気持ちを持った仲間が集まり、平成12年4月1日、スタッフ26名で小さな小さな「おいで、おばちゃん家」を開所致しました。開所当時、不安も心配も沢山ありましたが、本気になればつらい事など全く感じず、流した涙は真珠になるんだと後で気付きました。皆さんもきっと「想いは叶う」を信じて素敵な長岡のまちづくりに行動を移しませんか？こんな知恵もお金も無い私でさえなんとか想いは叶いました。大好きな長岡地域の皆さんにこれ迄育ていただき、これからはお礼返しのため安心して働けるよう、子育て支援のお役にたてたらと思っています。





夏戸城跡の保存・整備活動

成田純一 62歳

わたしたちの集落の裏山は、戦国時代、山城だった。約20年前、手付かずの状態だったこの山を城跡として保存し、後世に伝えていくため、手入れをはじめた。

整備はおとなりの与板を参考にしながら行った。ホームセンターから材料を仕入れて、大手門や標柱を手作りしたり、子どもや老人が登れるように階段をつけたり。絵を描くのが得意な者、大工が得意な者、土木作業が得意な者…できることを持ちよって、楽しみながら作業が進む。「次はここに看板を立てたらどうか。」次々にアイデアが浮かび、整備はまだ終わらない。

平成23年10月、城跡のふもとでトキの分散飼育が始まった。これを契機に、ますます活動に力が入る。訪れる人には飼育センターや学習館と一緒に、城跡、動植物、農業と、夏戸をまるごと見てもらいたい。そして、のどかな自然環境や歴史ロマンを肌で感じてくれたらうれしい。

自然と人間が共存する地域を目指して

長岡市環境政策課・トキ保護推進班

長岡市内でも緑豊かで穏やかな環境にある夏戸地区は、全国で4箇所のトキ分散飼育地のひとつに選ばれました。市では平成23年10月からトキの飼育を行うほか、市民のみなさんにトキの分散飼育事業を通じ、自然環境保全の大切さを知ってもらうため、平成24年3月に「トキと自然の学習館」を整備しました。

長岡でトキの分散飼育をする目的は、トキの繁殖や佐渡での野生復帰を支援するためだけではなく。中越大震災からの再生・復興の象徴と位置づけ、自然と人間が共生する地域の再生・復興を目指すこと。そんな大きな夢を描いたプランです。

この夢に向かって、一緒になって取り組んでくれているのが地域のみなさんです。地域のみなさんとアイデアを出し合って、夏戸地区から全国に情報発信をしていきたいと思っています。



Ⅱ 市民協働 story Ⅱ

外部の人にとって、寺泊といえば「魚の市場通り」や海水浴場など、観光・レジャーのイメージが強いかもしれませんが、緑豊かな山村部にも魅力的な場所がたくさんあります。夏戸地区もそういった地域のひとつです。長岡市ではこの地区に「分散飼育センター」や「学習館」を設置し、専門家とともに万全の体制でトキを受け入れました。地区では、子ども会・青年会・老人会・民謡保存会・城跡保存会などさまざまな主体が、手作りのイベントや周辺整備を行い、あたたかく歓迎しています。すばらしい資源があっても、放って置けば埋もれてしまいます。人々がそれを活かす方法を話し合い、それぞれの「得意なこと」「自分にできること」を持ち寄り、磨きあげていくことで、さらに魅力的なものになっていくのではないのでしょうか。



上岩井町内会 地域活動部です

元井庄平 65歳

いよいよ「上岩井ふる里づくり事業」がスタートしました。この取り組みは「近年急速に人口増となった当地区において、継続した協働をごおして、団地への転入者や老若男女を含めた世代間など親睦と交流を重ねることで「地域力」をアップさせ、「心豊かな安心できる上岩井」をめざす。」ことを目的としています。

幸い上岩井には各分野で活躍されている人達も多く、平成21年大晦日から「雪ほたるで新年を迎えよう！」が行われ、平成22年からは「新名所づくり（あじさい）」がスタートしていました。また、多くの文化財、ブナ林など「資源&財産」が本当に多くありました。しかし、これらの様々な事柄は残念ながら「点」であったような気がしますが、この事業で「線」としてつながり、数年後には成果として「面」となるよう取り組んでいきたいと考えています。是非みなさんも上岩井に足を運んで下さい。お待ちしております。

出合いからまちづくりへ

小池 徹 68歳

ここから見える四季折々の東山連邦や越後三山の素晴らしさに魅かれ、我が家は、中越地震の年、平成16年12月に出雲崎から、この「はなみずき団地」に引っ越して来ました。当時はまだまだ家の数も少なく、近所の付き合いも余り無く寂しい思いをしていました。日中お勤めのご両親が帰って来られるまで、子供たちを預かったりと近所付き合いが始まって行きました。でも、本村に住んでいられる方々とは中々接点がありませんでした。そんな折り、「あじさいプロジェクト」の代表者元井庄平さんが「仲間に入りませんか」と訪ねて来られました。花が好きだったことや、趣味が同じ写真であったこと等からお付き合いをする事になりました。それからは、毎月のまちづくり会議、作業、イベント等と楽しく地域活動部の一員として取り組んできました。立派なリーダーごそれを補って行く方々が多くおられ、様々なまちづくりが出来上がってきました。次世代が担ってくれるまで、自分の身体を労わりながら、上岩井の地域活動を続けて行きたいと思っています。

Ⅱ 市民協働 story Ⅱ

退職後に改めてふる里の良さに気付いた元井さんのまちおこしは、地元の仲間の力を得て徐々に形になって来ました。新天地に根を下ろそうと引っ越してきた小池さんは、人とのつながりを求めています。ふる里づくり(まちづくり)が二人を結びつけました。頼りになる人材を得た元井さんと仲間を得た小池さんは、住んでいる町内を今よりももっと住み心地の良いまちにして次の世代に渡って行きたいと、それぞれがアイデアと力を持ち寄って活動を続けています。この活動は長岡市地域コミュニティ事業補助金交付対象事業となりました。



一人ひとりを受け入れてくれる 雰囲気がある

手芸教室参加者の皆さん

この教室には、和島以外にも市内の方、見附、出雲崎などから来る人がいます。それは清水さんの人柄と一人ひとりを受け入れてくれる雰囲気があるからだと思います。家の仕事が忙しい人も、この教室に来てみんなでおしゃべりしながら手芸をして、みんなで食事をして、時間にもしばられず、ゆっくり過ごすことができます。この教室の準備を清水さんが夜なべしてやってくれているのだと思います。こんな風に準備してくれて、この暖かい場所がある、こんな教室他にないですね。地域にはその地域の色がやっぱりあって、和島はよそ者を受け入れてくれる雰囲気のあるおらかな地域です。

Ⅱ 市民協働 story Ⅱ

地域のつながりが希薄になったと言われる昨今、誰でもがいつでも来て、人と繋がり合えるサロンや地域のお茶の間と言った活動が全国に広がっています。ここで紹介させていただいた清水さんは、自分の特技である手芸を教える教室を、「道の駅良寛の里わしま」の和らぎ家という場所で開いています。この教室はただ手芸を教わる場ではありません、高齢者を中心に家にこもっているのではなく、みんなでお昼ごはんを食べたり、おしゃべりしたりする場になっているのです。こんな場が色んな地域、色んなテーマで生まれれば人とのつながりを失ってしまう人がいなくなるはずですよ。



皆さんとおしゃべりしながら

ものづくりをするのは楽しいですよ

清水シゲ子
70歳

和島で生まれ、高校卒業後に就職で上京、それから60歳前まで故郷を離れました。色んな所に住んだけど、根っこはやっぱり和島にあって落ち着きませんでした。和島に帰ってきたら、同級生が声をかけてくれ、地域との関わりを作ってくれたので、地域に根を下ろしやすかったです。

その同級生が紹介してくれた道の駅で、これまでの仕事の経験を活かして草履など手芸品を作って「道の駅良寛の里わしま」に飾っていました。そうしたらお客さんから作り方を教えて欲しいと言われ、教室を始めることになりました。教室の前に、家で布を切ったり、準備は正直大変な部分もありますが、皆さんとおしゃべりしながらものづくりをするのは楽しいですよ。みなさんと出会えたことが何よりうれしいし、苦労して作って出来上がった時の喜びは何にも代えがたいものです。



「地域を支えたい」という
気持ちを応援

西澤卓也
27歳



隼月村の十軒 寄り添ひぬ

相馬聖一
68歳

私が縁あって小国に引っ越してきたのが平成7年でした。私は退職後、民生委員をきっかけに、地域活動を始めました。この地域の高齢化の大きな引き金となったのは「3隻の黒船」がやってきた事です。それは、平成16年の中越地震、平成16年豪雪、そして平成17年の合併です。合併の前は役場に言えば何とかなっていました。

しかしこれらの事をきっかけに、行政に頼るだけでなく、地域内でできる事は自分たちで行おうと仲間たちと活動を始めました。芝ノ又、八王子地域の課題を自分達なりに受け止め、自分達の力でできることを始めました。しかし、活動にあたっては専門的な知識を持った支援者がいなければ地域で新しい事業に挑戦するのは難しいと感じたのも事実です。支援員である西澤さんは本当に親身になって集落の活動を後押ししてくださっています。だからこそ私たちもこうした活動に取り組んでいるのだと思います。

それぞれが身の丈に合った貢献と人を思いやる気持ちがあれば、限界集落だってまだまだ捨てた物ではないと感じます。

※「隼月(おぼろつき) 村の十軒 寄り添ひぬ」は、相馬聖一さん(俳名・相馬行子)が集落を想い詠んだ俳句です。

「3隻の黒船」の襲来から立ち上がろうと日々活動をしている芝ノ又・八王子集落など、小国地域では様々な団体が様々な活動を行っています。地域復興支援員に求められている役割は、①地域の力を引き出すこと、②引き出した力と外部の力を引き合わせるこの2つだと思っています。①は、地域に寄り添って何が課題なのか、何が魅力なのか、どんな人がいるのか、その場の個性を整理して地域内で共有するという役割、②は地域の個性に合うような取り組みをしている外部団体などを紹介するという役割です。芝ノ又・八王子集落では、集落の活動計画づくり、克雪対策の検討会、中学生や都市部の方々とのまちづくり活動など、いろいろな楽しい取り組みの仲間として加わらせてもらっています。

II 市民協働 story II

最盛期には37軒200人余りの芝ノ又でしたが、今では5軒16人の小規模集落となりました。平成13年頃から危機感を持ちさまざまな事業に参加し集落の活性化に取り組んできた地域です。しかし、高齢化が進み労力不足が顕著にあらわれてきました。そんな中、地域復興支援員、NPO、大学生、隣集落の力を借りて地域の存続に努めています。また、このような支援者がいなければ地域で新しい事業に挑戦するのは難しいとも言われています。地域復興支援員は、地域が行う復興に向けた取り組みを支援するという仕事です。実際の活動は、住民の声に耳を傾け、一緒に笑い、縁を広げて、活動をちょっと楽しくすること、ほかの人に集落の活動や魅力を伝えることなどを行っています。

天国を思わせる景観 支援できないほうがおかしい

鈴木重吉 61歳

震災被災現場視察の帰り、何ともすがすがしい青空の中、そこかしこに咲く花畑が目にとまり立ち寄ったことが酒井氏との因縁でした。一角で黙々と汗を流すご老人とご家族。後姿から発する光濠しいほどのオーラは、今も鮮明に残っています。酒井さんは、「ふるさとを守りたい」という事と「震災でお世話になった人への感謝の心」を熱く語られました。こんなすばらしい活動を支援できないほうがおかしい。是非とも支援申し上げたいとの思いから落葉樹チップの支援を行いました。まさに天国を思わせるその景観こそ酒井省吾氏の神の手による傑作です。この活動の輪がさらに広がる事をご祈念申し上げます。



II 市民協働 story II

酒井さんは旧山古志村の元村長さんです。村長を経験したからこそその知見、生き様が見事ではないでしょうか。私人として、ふるさとへの想いがあったからこそ、協力者が現れ、地域の名所となり、公を動かす力にもなり得たことを見せてくれています。



美しい景観の足元が花いっぱい

酒井省吾 84歳

朝4時起床、鎌を研ぎ畑へ向かう。6時半に朝食、11時半には昼食&休憩で家まで戻るが、また夕方五時半まで畑で過ごす。風呂に入り晩酌をして夕食。酒井省吾さん84歳の一日だ。そして、その畑で育てられているのは花。面積は4反歩にもなるという。

中越地震の全村避難で注目を浴びた旧山古志村。避難中には全国から多くの支援を受けた。何とかこの支援に応えたいという想いを抱いた。酒井家は震災から2年後、家に戻った。酒井さんの目には「国敗れて山河あり」の光景が広がっていた。先人の汗の染み込んだこの土地を荒らしたままには出来ないという思いと、養鯉場や田に再生することが極めて困難であることも容易に理解でき苦悩した。そして一人立ち上がった。美しい山古志の景観の足元を花で飾ろうと。地を耕し汗をかき、心地よい疲労感は、明日やることのある幸せとともに、健康な睡眠をもたらし、喜びを生み出す原動力となった。

かつて、酒井さんが村長だった頃、同志と3万円の出資をして中山隧道の保存に立ち上がった。やがて、数千万の基金となり県を動かすきっかけとなったという。今同じように、4年目の活動となる花畑作りは、個人のみならず公の協働を生み始めている。

家守る小さき手仕事積み重ね

山崎陽子 64歳

知り合いもない長岡に嫁いで38年になります。会社人間だった夫より、長い時間義母と一緒にでした。なれない土地の行事・習慣・家事、ここで暮らしていくためのすべてを教わりました。共に働く小さな手仕事の繰り返しが家を守る大切な事と教えられ、今身にしみて分かるようになった気がしています。「何時までも生きて仕事にいそしまん また生まれ来ぬ この世なりせば」植物学者の牧野博士の歌に共にうなずき合うこのごろ。教えてもらった協働は私の生活の全てになっており、これまでこられた事、義母の力の大きさに本当に感謝しています。

II 市民協働 story II

全てを肯定すれば、何の争いも起きないということをお二人を見て感じます。認め合い尊敬し合い、自分に出来ることを積み重ねていくことを日の常としている。容易なようで難しい、しかし家族という最小の単位がいかに大切かということ。それが出来ている素敵な家族です。



苦労は忘れた 今が一番幸せ

愛読書は源氏物語

山崎カズイ
101歳

山崎カズイさんは明治44年5月6日生まれの101歳。旧越路町釜ヶ島で養蚕業と雑貨商を手広く商う家から、長岡市蔵王の地主山崎家に嫁ぎました。新婚旅行は金峰神社、綺麗な花嫁を自慢したくて町内を一周したと、13年前に亡くなった舅が晩年よく話してくれたと、長男の嫁陽子さん。一男三女に恵まれ、孫は9人、曾孫は11人。何不自由なくいられた娘時代、戦中戦後の激動時、家を守り家族を守るのに懸命だった事、戦後初めて田んぼに入った時の事、今の愛読書は源氏物語と信用金庫の冊子「楽しいわが家」など、おしゃれで人に会うのが大好きなカズイさんのお話は尽きません。100年間で一番の思い出をお尋ねると「苦労は忘れた。今が一番の幸せ」と話して下さいました。玉川遠州流茶道教授陽子さんの指先が黒くなるのはかわいそうと今でも露やずいきの皮むきをかって出る。今年は、畑に何を植えるか興味津々のカズイさんはいつも家族の真ん中にいます。好物は、豚カツの脂身部分。色白できめの細かい若々しい肌はそのせいでしょうか。何でも食べ、何より生きたいという意欲がカズイさんの長寿の秘訣のようです。協働のお相手は、何でも優しくすぎないようにしているという、長男の弘さんと陽子さんのようです。



そして検討委員会は、 ますます熱くなっていた…

全体会議14回、条例・環境・人材育成・コミュニティ・資金の各部会が計82回。市民協働条例案をつくるために検討委員会が開かれた回数です。会議室での議論だけでは市民の思いが反映できないと、中学生から高齢者までを対象にしたワークショップも30回開かれ、参加した市民1,000人の思いも盛り込まれました。

長岡を愛している、誇りに思っている。でもちよっどもの足りなく思うところもある。みんなの力で長岡をもっともっといいまちにしていきたい……。検討委員会に臨む委員や行政職員の思いはみな同じです。でも、協働のための具体的な方法論や個別の問題意識になると、それぞれの立場やこれまでのさまざまな活動の実践経験からくる考え方の「違い」が少しずつ明らかになってきます。隠れていた問題点も浮き彫りになります。

「大切なのは、“協働への思い”をきちんと目に見える形にすること、それぞれの違いと特性を活かして協力し合っていける仕組みをつくること。そうした具体的な取り組みのよりどころとなるのが市民協働条例だ」。目標への共通認識が議論をいっそう熱くし、ホンネの議論がお互いの「理解」と「共感」を深めていきます。

市民協働条例検討委員会は、まさに「市民協働」の実践の場でありました。

長岡市市民協働部長 河村正美

長岡市市民協働条例 解説

～はじめに～

条例全体に通ずる長岡市の考えを説明します。

この条例は、法令を遵守しつつ市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者及び市がみんな協働によるまちづくりを進めるための基本姿勢や施策をより明確にし、さらに推進するために制定するものです。様々な活動を盛り立て、認め合うためのものであり、規制するためのものではありません。

まちづくりに関する条例として自治基本条例があります。自治基本条例は、地方自治の基本理念を定めるもので、その自治体の他の条例や計画を作るうえでの基本指針となるものと位置づけられています。また、自治基本条例の中には「住民投票」に関する事項や「市民の範囲」に関する事項を定めているものもあります。

長岡市の市民協働条例は、「協働によるまちづくり」というテーマについて、その理念、市民と行政が協働できる仕組みや環境整備などを具体的に推進するためのものであり、自治基本条例とは異なります。

【前文】

長岡市はこれまで、戦災や震災、水害、雪害などの大きな困難に立ち向かい、みんなで力を合わせて復興してきました。その力の源は、長岡の歴史的風土に培われた市民力、地域力と先人たちから受け継がれた「米百俵」の精神です。

市民と行政または市民どうしが、お互いの長所を持ち寄り、補い合うことで課題を解決し、まちづくりを進めているのが「長岡の協働」であり、その協働をさらに進めて「長岡のめざすべき姿」を実現する必要があります。

私たち長岡市民は、一人ひとりが協働の主役としての役割を担い、お互いが支え合い、つながり合う「笑

顔いきいき・協働のまち長岡」を実現するため、ここに長岡市市民協働条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、本市における協働の基本理念を明確にし、多くの市民の主体的な取組の下、互いに市民活動を推進し、もって市民一人ひとりが支え合い、暮らしやすいまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

●市民協働条例は、協働によるまちづくりを推進するための考え方を明確にするためのものです。そのた

めには、まちづくりを担う人材の育成が重要となります。市民協働条例においても、第13条と第14条にそのための条文を設けており、その点では「米百俵」の精神に通じるところがあると考え、前文で「米百俵」という言葉を引用しています。

●本条例では、市民どうしの協働も大切と考え、前文に記しています。

●まちづくりの考え方は、人により異なるものであり、目指すべき姿は、基本理念や基本原則に基づき、様々な場面で作られていくものと考えています。

【前文】とは

条例の本条の前に置かれ、条例の制定の趣旨や目的などを規定した文章を言います。前文は、具体的な法規を定めたものではありませんが、それぞれの本条とともに、条例の一部を構成するものです。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)市民 市内に在住し、又は市内へ通勤若しくは通学する個人、これらの者が主体となって構成された市民活動団体、市内の地域コミュニティ及び市内で事業を行う事業者をいう。

(2)協働 市民と市とが互いを認め合い、それぞれのおもいに共感し、必要に応じて相互に補い合いながら、これらのものが持ち味を十分に発揮することにより、まちづくりに取り組むことをいう。

(3)市民活動団体 営利を目的としない市民の自主的な社会貢献活動により、公益の増進に寄与することを目的として活動する団体をいう。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを主たる目的とする団体

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下ウにおいて同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）

若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体

(4)地域コミュニティ 地域の暮らしをより良いものにしようと取り組む地理的に一定範囲の基礎的な近隣社会をいう。

(5)事業者 事業を営む法人、団体又は個人をいう。

●この条例における用語の意義を述べています。

「地域コミュニティ」は、地域社会の集団（活動単位）であり、活動そのものを指すものではありません。町内会や隣組など、地域的にきちんと組織されたものもありますが、集落の祭りの仲間や勝手連などのように、確固たる枠組みや規定等を持たない集団も含まれています。

（基本理念）

第3条 市民と市は、協働のまちづくりを推進することにより、将来にわたり市民の更なる幸せな生活の実現を目指すものとする。

2 市民と市は、それぞれがまちづくりの主役として、自発的に活動するものとする。

3 市民と市は、それぞれの特性の違いを活かし、自助・共助・公助の理念にのっとり、相互に補完し合いながら、まちづくりを行うものとする。

●この条例の基本理念を述べています。

市民と市それぞれが、各々の特性を活かし補完しあいながら、自発的に活動することにより、将来にわたり市民の幸せな生活の実現を目指すべきであること（目指すように努めること）を定めています。

（基本原則）

第4条 この条例は、次に掲げることを基本原則とする。

(1)市民と市は、年齢、性別、国籍、心身の状況、社会的及び経済的な状況等の違いに配慮するとともに、市民の多様な個性を尊重すること。

(2)市民と市は、それぞれの役割及び責務を理解し、互いが対等なパートナーであることを認識すること。

(3)市民と市は、互いの自主性、自立性及び特性の違いを尊重すること。

(4)市民と市は、情報を共有し、互いを知ること共感と絆を深めること。

●この条例の基本原則について定めています。年齢、性別、国籍等、個人の属性や各人の様々な価値観、各企業の様々な理念、市民活動団体の様々な目的・運営方針等、互いの違いを理解し尊重しようというものです。日本国民たる長岡市民とそれ以外の人たちの権利や義務を同等にすべきということだけでなく、「まちづくり」について、お互いに尊重しあって進めていこうということを基本原則としています。

（市民の役割）

第5条 市民は、地域の歴史、文化及び伝統に誇りを持ち、まちづくりに関して自らできることを考え、行動するよう努めるものとする。

●協働によるまちづくりに関する市民の役割として、長岡の歴史や文化、伝統に誇りを持ちつつ主体的に考え行動するよう努めることを定めています。

（市民活動団体の役割）

第6条 市民活動団体は、自己責任の原則の下、市民の自発的な意思を尊重し、その主体的な活動を支え、育てるよう努めるものとする。

2 市民活動団体は、自らの活動が市民に広く理解されるよう努めるものとする。

●協働によるまちづくりに関する市民活動団体の役割として、市民の自発的な意思を尊重しつつ主体的な活動を支え育てるよう努めること、及び自らの活動が市民に広く理解されるよう努めることを定めています。

（地域コミュニティの役割）

第7条 地域コミュニティは、市民が安心して、心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するため、地域における課題の解決に努めるものとする。

2 地域コミュニティは、子どもから高齢者までが各世代を超えて交流し、相互の理解が深まるよう努めるものとする。

●協働によるまちづくりに関する地域コミュニティの役割として、地域の課題の解決に努めること、及び世代を超えた交流と相互理解が深まるよう努めることを定めています。

地縁による結びつきである地域コミュニティも、まちづくりには大変大きな力となります。長岡市では、身近な課題は地域コミュニティが自ら解決し、地域住民が支えあうことで暮らしやすいまちづくりを推進する必要があるとの考えから条例に掲げました。

（事業者の役割）

第8条 事業者は、地域社会を構成する一つの主体として、協働に対する理解を深め、自発的にその推進に努めるものとする。

2 事業者は、市民がまちづくりに果たす役割の重要性を理解し、積極的にその活動を行う市民を支援するよう努めるものとする。

●協働によるまちづくりに関する事業者の役割として、事業者も地域社会の構成員であり市民協働への理解を深め自発的な推進に努めること、及び市民の活動を支援するよう努めることを定めています。なお、「市民」には、市民個人やコミュニティも含まれます。

（市の役割）

第9条 市は、協働のまちづくりを推進するための活動環境の整備に努めるものとする。

2 市は、協働に積極的に取り組む市民、市民活動団体、地域コミュニティ及び事業者からの意見を尊重するものとする。

3 市は、市民活動を支援するため、必要な情報を提供するものとする。

●協働によるまちづくりに関する市の役割として、活動環境の整備に努め、市民や市民活動団体、地域コ

コミュニティ、事業者の意見を尊重すること、また、必要な情報を提供するべきであることを定めています。

（市議会の関わり）

第10条 市議会は、この条例に定める協働の基本理念及び基本原則を尊重するものとする。

●市議会は、選挙を通じ市民により選ばれた議員によって構成されており、議決権、監視権、調査権等、様々な権限を有する法定の議決機関です。この条例においては、そのことを踏まえ、市民や行政からの提案案件について、議員各位がそれぞれの立場から広い見識に基づき議論を重ね、市民とともに住みやすいまちづくりを進めていく仲間でもあり得るとい趣旨で市議会の関わりを定めています。

（地域コミュニティ活動の推進）

第11条 市民は、地域コミュニティの重要性を認識し、その一員として地域の課題に対応し、自らの力を発揮し、及び相互が支え合うことにより、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するものとする。

●誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するため、地域コミュニティの重要性の認識と構成員の自発的な対応や支え合いが必要であることを定めています。

（市民交流の推進）

第12条 市民と市は、互いの理解を深めるため、積極的に交流に努めるものとする。

2 市民と市は、協働のまちづくりを推進するためのネットワークの構築に努めるものとする。

●協働のまちづくりを推進するため、市民と市が積極的に交流し相互理解を深めること、及びネットワーク構築に努めることを定めています。

（まちづくりを担う人材の育成）

第13条 市民と市は、協働によるまちづくりを担う人材の育成に努めるものとする。

2 市民と市は、まちづくりに関する様々な意見を集め、それらの意見を具現化することのできる人材の育成に努めるものとする。

3 市民と市は、前2項の目的を達成するため、協働によるまちづくりを学習する機会と場を設けるよう努めるものとする。

●協働によるまちづくりを進めるためには、長期的な視点から、それを担う人材の育成が重要になります。市民と市は、そのための学習の機会と場の設定に努めることを定めています。

（子どもたちの育成）

第14条 市民と市は、子どもたちをまちづくりの担い手として尊重し、健やかに成長することのできる環境の整備に努めるものとする。

2 市民と市は、郷土を愛し、地域社会に貢献する子どもたちを育成するよう努めるものとする。

3 市民と市は、様々な体験と交流を通じて、自発的に活動していく子どもたちの育成に努めるものとする。

●将来のまちづくりの担い手である子どもたちの育成について定めています。郷土を愛し、地域社会に貢献し、自発的に活動する子どもたちを育成するため、市民と市は、様々な体験と交流を通して環境整備に努めます。米百俵の精神を受け継ぐ長岡市として、独立した条項を設けたものです。

（情報の共有）

第15条 市民と市は、協働するための情報を積極的に受信し、発信するよう努めるものとする。

2 市民と市は、相互に交流及び協働をするための情報の共有に努めるものとする。

●市民と市は、協働するための情報共有に努めることを定めています。

（活動資源の確保等）

第16条 市民は、協働によるまちづくりを推進するた

め、金銭の寄附並びに労力及び物品の提供（以下「寄附等」という。）を受けることによる活動資源の確保に努めるものとする。

2 市民は、協働によるまちづくりを推進するため、寄附等を行うことその他社会貢献に努めるものとする。

3 寄附等を受けた団体は、その用途を市民に公開するよう努めるものとする。

●協働によるまちづくりを推進するため、活動資源の確保に努めること、寄附等の社会貢献に努めること、その用途の公開に努めることを定めています。

（市政への意見の反映）

第17条 市は、市民協働の成果を検討し、必要に応じ具体的に市民との共同研究等を行うことにより、市政に反映させるよう努めるものとする。

●市は、市民協働の成果を市政に反映させるよう努めることを定めています。

（市民協働推進審議会）

第18条 この条例が適正かつ円滑に機能することを目的に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定により、市長の附属機関として長岡市市民協働推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、この条例及びこの条例に基づく制度に関して、市の執行機関及び議会（以下「執行機関等」という。）の諮問に応じ、意見を具申し、及び執行機関等に対し建議することができる。

●条例を適正かつ円滑に機能させるため、長岡市市民協働推進審議会を設置することを定めています。審議会は、執行機関や議会の諮問に応じて意見を具申し、建議する役割を担います。

「執行機関」とは市長のほか、市長から独立して自らの判断と責任において事務を行う機関として教育委員会や選挙管理委

員会などがあります。長岡市市民協働推進審議会は、これらの機関からの諮問に応じることとなります。

（運用状況の検討等）

第19条 市長は、この条例の施行後必要に応じて随時、審議会の意見を聴いてこの条例の運用状況等を検討し、この条例に関し必要な措置を講ずるものとする。

●この条文は、市長に対し、常にこの条例の運用状況を検討し、必要に応じて、長岡市市民協働推進審議会の意見を聴いて、この条例や関連する規則等の改正や解釈運用方法の変更などの必要な措置を行うことを求めているものです。

（委任）

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

●長岡市市民協働推進審議会の運営など、条例の内容を実現するうえで必要なことは、条例より下位の法である規則で定めることとしています。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

●公布の日は、平成24年6月28日ですので、その日からこの条例は効力を生じたこととなりました。

市民協働条例ができるまで

市民協働条例検討委員会経過

第1回

平成21年
5月29日

イントロダクション

シティホール整備やこれからの条例作成に向けての意見交換を行った。

私が携わっている事業は、市の職員だけではできないし、私たちだけでも無理。協働してやらなければならない。自分の活動と、みなさんの活動との違いから、協働ということの糸口が見えてくるかなと感じている。

第2回

平成21年
12月18日

大きな流れ・ビジョンについて

協働のまちづくりのビジョンや条例に盛り込まなければいけないキーワードについて議論をした。

協働の理念をはっきりさせ、みんなが理解することが大事。

行政と自分達がやっていることをクリアにして、それを文章化し、誰が見ても分かるようにする。

民と民の協働も考えた条例に。

条例の中に、人物・金の流れを作っていく。

下支えという文言がお互いに協働であるという意味になっていくべき。

第3回

平成22年
2月17日

今後のスケジュール・検討内容

今後のスケジュールとして行政や委員以外の人たちも入れて議論をする場を作っていくという方向性が出され、その進め方について議論をした。

ワークショップをやる中で議論すべきテーマを導き出したほうがいい。

地域の方々の知恵でやってきたノウハウを積み重ね、広く言語化し、多くの人が一定の共通認識を得る。そしてもっと横に広げるためにこの条例がある。

協働条例を作るプロセスで、どれだけ我々が協働の意識を作り、あるいはそういう人間を生み出し、あるいは関係性を作り出すなどそのプロセスが多分大事。

若い人がファシリテーターで地域に入り始めたことで、見えない意見がいっぱい見えるようになった。

地域の誇りにならない活動は誰も支援しない。長岡らしさがそこにあるし、お金をやっぱり調達できるのは、一つは地域の誇りになった時で、地域の誇りは、実は課題を超えていく。

どんな夢があるのかを、色んな地域から拾い上げる。

第4回

平成22年
4月16日

他市町村の条例の紹介、ワークショップの実施について

ワークショップを具体的に進めていくための枠組みが提示され、ワークショップの進め方について議論した。

協働することによって長岡らしい、自分たちが誇れる長岡を作るのだという話は良いです。ただ、問題は主語です。誰がするのか。

もともとその人たちが潜在的に持っているもの、ファシリテーターがある一つの知識を逆に投げかけることによって引き出せるっていう手法があります。

地域の人たちがもっと自分たちの足もとに目を向けて良さを発見して、誇りに思える。そういう活動に何がしかの支援が受けられるということが分かれば、真剣に考える場になるのではないかな。

市民協働条例を作るためのワークショップではなく、+αで市民のネットワークを作る、一つ活動を一歩前に出すものにする。

出会えない人と出会うということが一番の活性化。それがワークショップそのものを活性化させる。

市民ワークショップの開催

平成22年
7月～9月

対象別に23回のワークショップを開催し、それらのワークショップから導き出されたテーマを元に合同のワークショップを実施した。

●ワークショップ実施対象者 合計503名参加
中之島中学校生徒会 / 小国中学校3年 / 市中心部若者 / 悠久山栄養調理専門学校 / 長岡情報ビジネス専門学校 / 長岡大学 / 長岡技術科学大学 / 長岡造形大学 / NPO法人 / 市民活動団体 / 企業 / 子育て中の女性 / 外国人 / 障がい者 / コミュニティセンター主事 / 大島地区住民 / 新組地区住民 / 地域復興支援員 / 寺泊地域住民 / 三島地域住民 / 小国地域住民 / 和島地域住民

●合同ワークショップ / 8月29日 栃尾産業交流センター「おりなす」 51名参加

第5回

平成22年
7月28日

ワークショップの経過報告

もっと根本的なところをどういうふうに取り組んでいくか。全部じゃなくてもいいけど、「とことん討論会」というか、とことん議論しなくてはならない。

これから長岡でいろんな課題を協働して解決していくときに、こんなふうなやり取りをしながらやっていくんだというシミュレーションができたのでは。

具体的にテーマがはっきりしていれば、皆さん比較的意见ができません。課題が見えると自分達で何とかしなければ、若い人たちに伝えるにはどうすべきかと住民同士で解決しようとする姿勢が見えました。

帰る時の皆様の顔を見たら、自分たちでもこんな話し合いができるのだ、面白かったと。

第6回

平成22年
9月27日

専門部会の設置について

ワークショップの結果から導き出されたテーマを専門部会で議論をしていくという方向が提示され、意見交換を行った。

ワークショップの第一階層で広げるだけ広げて、第二階層で集約して、まさにキーワード化していかなければならない。理念を前提として作業部会で具体的にキーワードを作り出していく。

第7回

平成22年
12月22日

専門部会の経過報告・条例骨子について

条例の骨子として盛り込むべき内容についての意見交換を行った。

前文に魂を込める。各市の条例を見ると、条例を生かすも殺すも、この中で言っている「見守り委員会」ではないか。

条例の中にコミュニティについて記載されている事例はあまりない。長岡の特性になるのかなと思う。

平成23年
2月1日

とことん討論会〈市民協働条例前文について〉

委員全員に前文を一度執筆していただき、それをたたき台にキーワードの再整理や文章構成について議論をし、前文案を徹底的に詰めた。

第8回

平成23年
2月2日

条例骨子について

主体性を持つことの延長線上で役割を持たせる。一人ひとりが生きがいを持って、役割を持ってやる。それで主体的に関わる。

条例そのものは行政用語できちんとしたものにならなければなりません。それと副読本を作ったらわかりやすいのでは。

プータンの子供たちは、GNH「国民総幸福度」を説明できる。私たちが条例を作るにあたって長岡の子供たちも条例の意味を説明できるようなのを目指す必要がある。

第9回
平成23年
4月20日

市民協働センターを担う組織について・部会の経過報告

市民協働センターを担う民の組織を立ち上げ、市民協働条例検討委員が中心となって理事を務めるというを決めた。

市民が参加型のお金を作り、回していく。長岡市が新しいすごいことをやっているということになれば、アメリカから長岡市に寄付が来ることも考えられる。

きちんと人材育成をしていけば、必ずお金や必要な原資が育って豊かになっていくと思う。

平成23年
6月9日

とことん討論会〈条例前文・条文について〉

ここまでできてきた前文・条文について、委員全員でたたき、整理をして、条例案を徹底的に詰めた。

第10回
平成23年
6月10日

条例前文・部会の経過報告について

東日本大震災の影響によりアオーレ長岡のオープンが4月以降となることから市民協働条例についてもアオーレ長岡のオープンにあわせることが報告された。

第11回
平成23年
8月25日

市民協働センター・部会の経過報告について

新潟県新しい公共モデル事業への申請を行い、採択となったことが報告された。また市民協働センターの運営方法についての案が提示され、意見交換した。

ボランティアという人材が協働センターには重要で、もう一つは、事務局の相談力が重要。

(コミュニティ活動の)最低限のところの業務の標準化を図って、その上に特色を乗せるといイメージで協働センターを作らないと協働センターの役割が見えなくなってしまう。

第12回
平成23年
11月29日

部会の経過報告・条例見守り委員会について・市民協働センターについて

部会の報告があった後に、見守り委員会の役割の意見交換を行った。また市民協働センターの受託団体を公募・プロポーザルで行う事、市民協働センターのオープニングイベント実行委員会を立ち上げることを決めた。

見守り委員会の役割ですが、市民協働条例にうたったことがきちんと実現されているか、それに向かって進んでいるかをチェック、確認、提言することだと思う。

条例制定後、市民協働センターの一番大事な役割が市民協働条例の推進とPRだと思う。

第13回
平成24年
3月28日

市民協働センターの運営団体・プロポーザル結果報告

市民協働センターの公開プロポーザルと選定委員会が開催され、NPO法人市民協働ネットワーク長岡が運営業務を委託することが内定したことが報告された。その後、市民協働センターの事業、オープニングイベントについての意見交換がされた。

声が上がらない人たちが大事にすることがセンターの役割。声の上がない人、孤立した人などをカバーしていくこと。

(市民協働センターは)ハードルを越えたような相談も受付けてコミュニケーションを図ると人材や資金にも繋がっていく。

第14回
平成24年
5月2日

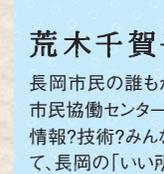
パブリックコメント・市民協働条例の提案について

条例に対して市民が寄せたパブリックコメントへの対応についての意見交換を行った後に、条例の最終的な提案についての意見交換を行い、検討委員会としての条例案を確定させた。

市民協働条例 検討委員からのメッセージ



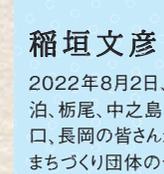
羽賀友信 | 長岡市国際交流センター長
長岡固有の思想である「互尊独尊」のように、「人を活かすことが、自分を活かすこと」が文化として定着する地域を目指す。



荒木千賀子 | NPO虹の輪交流会代表
長岡市民の誰もが可能性を発揮できる窓口が、市民協働センターです。人手?物品?場所?資金?情報?技術?みんなが手をつないで何かを出し合って、長岡の「いい所」を沢山発見しながらももっとと活気に満ちた地域づくりができると楽しみにしております。



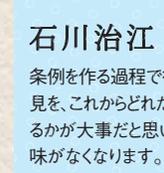
金子 博 | NPO法人 地域循環ネットワーク理事長
市民・団体・事業者、そして学校や行政や自治会の老若男女が「前より前へ 長岡!」に向かって動き出します。小さな事から大勢が、生きやすい地域社会づくりを目指して。



稲垣文彦 | 社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンターセンター長
2022年8月2日、アオーレでは、小国、越路、寺泊、栃尾、中之島、三島、山古志、与板、和島、川口、長岡の皆さんが、子育て、障がい者、外国人、まちづくり団体の皆さんが、老若男女それぞれにビール片手に交流しながら、みんなの力で打ち上げるフェニックス火花を待っている。そんなまちになったらいいな。



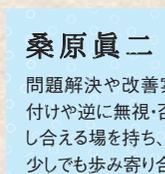
佐竹直子 | NPO法人 多世代交流館にニーナ代表理事
「おたがいさま」の気持ちがシンプルな協働の一つだと思います。やさしい、笑顔がいっぱいの長岡、素敵ですね。小さな一歩で、一緒に「産む」こと、「育む」ことを経験しませんか?



石川治江 | NPO法人ケア・センターやわらぎ代表
条例を作る過程で行ったワークショップで出てきた意見を、これからどれだけ実際の活動に盛り込んでいけるかが大事だと思います。それをしなければやった意味がなくなります。またその条例づくりの過程に加わってなかった人も含めて、仲間を増やしてやっていくことが何より重要になると思います。



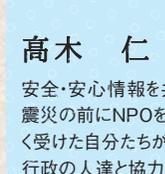
阿部 巧 | 一般公募委員
市民一人一人が人に誇れる生き方をすること、その想いに共感し、それを讃えあい、時には協力し合う、そんな雰囲気溢れるまちづくりをしていきたい。



桑原真二 | NPO法人 ながおか生活情報交流ねっと理事長
問題解決や改善案が出てきたときは、一方的押し付けや逆に無視・否定・拒否から入らないでまず話し合える場を持ち、対立時はお互いの立場も考え少しでも歩み寄り合えるまちはいいですね。



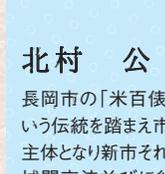
渡辺美子 | 米百俵まつり副実行委員長
担当市役所職員と夜中まで話し合い、祭り当日は運営に走り回り汗を流している私たちは、ただのお祭り好きではないのです。その先にある思いをみなさん認めてもらえますよね!



高木 仁 | NPO法人 住民安全ネットワークジャパン理事長
安全・安心情報を共有したいの思いで中越大地震の前にNPOを立ち上げました。情報をいち早く受けた自分たちがどのように力を出し合い地域・行政の人達と協力して行動できるか、笑顔で繋がる町づくりを目指しています。



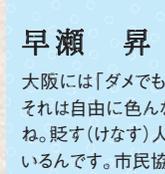
西脇美智子 | 朝日酒造(株) 文化事業部長
だれもが長岡に生まれ、育ち、学び、働き、暮らし、子どもたちの未来に夢が描ける。そんな幸福度No.1のまちづくりを、この条例を機に皆で考えることをキックオフしたい。



北村 公 | NPO法人フォーラム 栃尾熱部理事長
長岡市の「米百俵の精神」すなわち人材育成という伝統を踏まえ市民協働条例を活かし、市民が主体となり新市それぞれの地域の特性を尊重し地域間交流並びに組織間交流等をする事業をアオーレ長岡を中心とした市内各所で実践開催して、他地域にはない、独自の「まちづくり」活動を推進しよう。



宮下貞昌 | 日越コミュニティセンター長
地域への愛着や誇りを育む。それは災害や福祉対応力あるまちづくりへの創造に繋がることを目指す。



早瀬 昇 | (社福)大阪ボランティア協会 常務理事
大阪には「ダメでもともと」という文化があります。それは自由に色んなことを言える雰囲気なんですね。貶す(けなす)人もいるけど、嘘す(はやす)人もいます。市民協働センターはこの「嘘す人」になるのが役割なのだと思います。



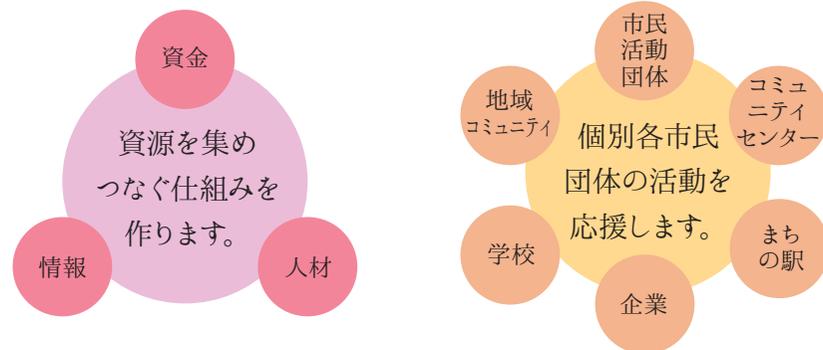
土田勝也 | 一般公募委員
一生懸命働くアガリが正しくて、歌ばかり練習してるキリギリスが間違っているなんてのは嫌ですね。色んな個性が繋がると厳しい冬でも楽しく豊かに過ごせそうですよ。この町は。



ながおか市民協働センターの紹介

「市民協働センター」の主な役割 《長岡市内全域が対象エリア》

- ・市民活動、ボランティア活動、コミュニティ活動など様々な自発的活動に関する相談
- ・必要な時に、様々な主体を資源へとつなげ活動を支援
- ・様々な団体の活動に必要なニーズを聞き取り支援する
- ・NPO法人やボランティア団体の立ち上げ・運営等に関する相談



「**情報**」を集めつなぎます
 様々な取り組みをしている市民団体等の情報を市民に伝わる環境づくり、また市民団体同士が互いの情報を知り合える環境作りを行うことによって、市民と市民団体、また市民団体同士のコミュニケーションを活発にします。

「**資金**」を集めつなぎます
 市民一人一人がより自らの意志を託せ、市民との信頼関係の中で自由に使える「寄付」が活発に行われる環境づくりを行います。具体的には、寄付促進のための「キャンペーン」、市民と市民活動団体がつながり「共感が生まれる場づくり」、資金を集め分配をするための「寄付ファンドの検討」を行います。

「**人材**」を集めつなぎます
 市民一人一人がまちづくりに貢献できる場を見つけ、市民同士・団体同士がつながりあえる仕組みや環境を作ります。具体的には、まちづくりに参加するきっかけとなる「ボランティアプログラム」を提供すると共に、長岡に既に多くいる様々な取り組みをしている人たちをつなぐ場づくりとして「1日店主のもーれ!長岡」等の交流の場づくりを行います。

【お問い合わせ】 「アオーレ長岡正面エスカレーター上がってすぐ右です」

〒940-8501 長岡市大手通1-4-10 シティホールプラザアオーレ長岡西棟3階
TEL.0258-39-2020 FAX.0258-39-2900 E-mail.kyodo-c@ao-re.jp www.nkyod.org

こんな時に「市民協働センター」においでください!



ボランティアなど自分も市民活動に参加してみたいという時に。

市内の様々な市民団体のボランティアの情報を収集し、皆さんにご覧いただけるようになっています。また市民協働センターでもボランティア活動ができます。何か役に立ちたいというみなさんの想いが行動につながるようお手伝いします。



自分の活動の協力者(連携できる団体、ボランティア、寄付等)を探している時に。

市民団体の活動を活発にしていくには、多くの人とつながり様々な面で協働していくことが大事です。市民協働センターでは個別のご相談にも対応しますし、また第4金曜日には「1日店主のもーれ!長岡」という交流イベントを開催しています。ここでは、いつも多くの出会いが生まれています。



自分達がやっている活動を、多くの人に知って欲しい、発表の場が欲しいという時に。

多くの人たちに皆さんの活動を知ってもらえるよう、市民協働センターでは、情報発信の場や活動発表の場を企画しています。どんな情報でもこちらへお寄せください。協働センター内だけに限らず、必要な情報が届くような工夫をしています。



団体や地域の中で、意見集約や新たな活動を生み出すためのワークショップ等を実施したいと思っている時に。

団体や地域コミュニティ内でより活発な話し合いができるよう、会議やワークショップ運営のお手伝いをしています。どんどん現場に向かいますので、ぜひお声掛けください。第3者が意見の引き出し役を行うことで、より活発な意見交換の場が作れます。

市民協働センターはまだ始まったばかりですが、試行錯誤しながら、様々な地域の人たちや資源を把握し、集め、必要なところにおつなぎできるようがんばっていきたくと思っています。ぜひ一度市民協働センターにお越しください!



市民協働条例検討委員会事務局より
荒木 隆 (長岡市市民協働部市民活動推進課市民協働推進係 係長)

市民協働推進係が発足し、市民協働条例の制定に向けた動きがスタートしたのは平成20年4月。わずか3名の係でした。まずは長岡の市民活動の実態を知るため、様々な人や地域、団体との交流を深め、市民活動とは、市民協働とは何かを模索しました。

条例検討委員会がスタートすると委員の皆さんの熱い思いと行動力で、市民ワークショップを繰り返し、様々なネットワークを築いてきました。これぞ、市民力。まさにこの新しい出会い、ネットワークが何よりの宝です。私たち行政職員も変革できたと思っています。

事務局は委員の皆さんと一緒に、本当の意味の協働作業で、この条例を作り上げてきました。私たち行政職員が、様々な皆さんとお会いし、いろ

いろなお話を伺えたことは、とても貴重な体験です。また、行政内協働で様々な部署の職員が条例制定及び施策の検討に関わってここまでできました。

羽賀委員長以下、委員の皆さんに改めて敬意を表するとともに、市民ワークショップに参加していただいた皆さん、事務局として一緒に頑張っていたいただいた職員の方々に感謝し、この仕事に携われたことを光栄に感じています。

一人ひとりが自分の居場所を感じ、互いに支え合い、多くの人々とつながり合うことが協働のまちづくりであり、笑顔あふれる人々が増えることが長岡の目指す協働のまちづくりだと思います。長岡市市民協働条例がその足がかりとなり、これを契機にさらに豊かなまちづくりが展開されることを願います。

写真撮影



海津優里(長岡造形大学4年)
P10-11、P14-15、P16-17、P18-19、P22-23
P24-25、P30-31、P32-33、P37、P44-45

他の撮影協力者の皆さん

- 阿部巧 P8、P13、P28-P29
- 春日惇也 P9
- 関根聡 P34、P58
- 渡辺美子 P36
- 太田道子 P38-39、P40-41

写真提供

- 長岡技術科学大学姫野修司研究室様 P12
- 原信ナルスホールディングス株式会社様 P20
- 小片美佳様 P21
- 高香淑様 P26
- 朝日酒造株式会社様 P27
- 長岡市広報課 P35
- 酒井鉄平様 P42
- 鈴木重彦様 P43

表紙イラスト

砂川祐次郎様

協働のまちづくり事例集 編集委員

- 長岡市市民協働条例検討委員 羽賀友信、稲垣文彦、西脇美智子、渡辺美子、阿部巧
- NPO法人 市民協働ネットワーク長岡 太田道子、野本和香奈、高橋秀一、野水恒人
- 長岡市市民協働部市民活動推進課市民協働推進係 荒木隆、大竹美加、松田恭平

※「協働のまちづくり事例集」の文章は、執筆者の表現を尊重し、原文のまま掲載しております。

発行

長岡市市民協働条例検討委員会
NPO法人 市民協働ネットワーク長岡
長岡市

問い合わせ

〒940-8501 長岡市大手通1-4-10 アオーレ長岡 西棟 3F ながおか市民協働センター
Tel 0258-39-2020 Fax 0258-39-2900 E-mail kyodo-c@ao-re.jp www.nkyod.org

事例は時代や地域で変わります。長岡の協働のまちづくりは様々な形で展開されていくはずですが、皆様の身近にある協働を是非お聞かせ下さい。次回の発行はさらに多くの市民力・地域力の結集になると思います。